



【議長室にて額賀議長と】

毎朝、挽きたてのコーヒーを飲むことを日課にしています。豆の産地や焙煎具合によって全く違う味わいになるので、自分好みの、かつコスパに優れたブレンドを日々追い求めています。

三権の長を身近で支える

吉川 充

秘書課総務係長（兼）議長公邸連絡第三係長
（平成25年入局）

秘書課と聞くと、国会議員の秘書をイメージされる方も多いかもかもしれません。ですが私たち秘書課員は、衆議院事務局の職員として、三権の長である衆議院議長をはじめ、副議長、事務総長の活動を全般的に補佐する業務を担っています。

秘書課の業務は、議長等が出席する式典や宮中行事参列に関する事務、院内で行われる行事の取材対応など、多岐にわたります。その中で私は、国内外の賓客を招待して行われるレセプション（夕食会などの歓迎行事）の準備や、議長秘書と事務局内の各部課、時には霞が関の省庁との連絡調整を行う業務を担っています。

議長や副議長、ゲストである賓客にどのようなサービスを提供するのがよいか。政治的立場やこれまでの経歴、時には国籍、宗教も異なる方々が一堂に会する中で、何が最善の選択肢となりうるか。レセプションの開催に当たっては、上司や同僚と議論を重ね、日程調整から食事のメニューに至るまで、入念に準備を進めます。当日、現場で急な対応を求められる場面もしばしばありますが、課員一丸となっておもてなしの心を体現し、一から創り上げたレセプションを無事成し遂げた際に得られる達成感はひとしおです。三権の長を身近で支える、そのために上司・部下分け隔てなく一致団結できる風通しのいい雰囲気があるのも、秘書課、ひいては衆議院事務局の魅力だと思います。

三権の長をお支える責任感と政治の中核で働く緊張感。この2つはなかなか体験できるものではなく、そこから得られるやりがいとは特別なものだと感じています。衆議院事務局を皆さんの選択肢の一つとしていただければ幸いです。

事務局職員を陰で支える

有松 隆志

管理部厚生課短期経理係長
（平成16年入局）

厚生課は各種助成、医療、宿舍、団体保険、貸付、年金など職員及びその家族の福利厚生を所管している部署です。その中で、私が担当している短期係は、民間でいうところの健康保険にあたる業務を担っています。

具体的には、職員及びその家族が医療機関を受診した際の共済組合負担分の支払いや、医療機関での窓口負担額を軽減するための限度額適用認定証の発行、育児休業中の方への経済的援助として育児休業手当金の支給、病気や怪我により働くことができない方への補助として傷病手当金の支給など様々な給付に関する事務を行っています。健康保険は制度が複雑なため、手当金等の支給に当たっては常に法規を確認しながら進めなければなりません。加えて制度改正があった場合は、その都度係内で解釈等が間違っていないかを確認するとともに、必要に応じて所管の財務省へ照会し、認識の共有に努めています。

また、これらの手当金等を支給するための財源となっているのが、職員の給与から天引きされる掛金（保険料）です。毎年8月には来年度の掛金率（保険料率）を検討するための「収支見込」という業務があります。収入、支出及び積立金の推移を勘案しつつ率を決定しますが、掛金率の変更は職員の生活に直結するため、非常に重要な業務となっており、緊張感を持って取り組んでいます。

最後になりますが、このパンフレットを読んだ方に少しでも衆議院事務局の仕事に興味をもっていただけたら幸いです。



趣味は旅行で、国内・国外問わずに連休があれば出かけています。ここ2、3年はコロナ禍のため、なかなか行けませんが、お酒を飲みながら次はどこへ行くかと旅行の計画を立てている時が至福のひとつです。